

町内一斉清掃にご協力を！

毎年皆さんにご協力をいた
だいております町内一斉清掃
を、9月7日(日)に実施します。
今年もご協力をよろしくお願
いいたします。

雨天の場合には9月14日(日)
に延期されます。

問合せ先

熊野町公衆衛生推進協議会
事務局

TEL 820-5606

(生活環境課)

野外焼却(野焼き)はやめましょう！

屋外焼却(野焼き)は
法律で原則的に禁止され
ています。近所の方に迷
惑をかけないためにもご
みの屋外焼却(野焼き)
はやめましょう。

少量(2袋以内)の枯
葉や落ち葉は可燃ごみと
して出すことができます。
一時多量ごみの時には環
境センター(TEL 854-38
13)へ連絡の上直接持
ち込むこともできます。

(生活環境課)

家庭系パソコンの回収・リサイクルが始まります

平成15年10月よりメーカー製の家庭用パ
ソコンの回収・リサイクルが始まります。

これに伴い大型ごみとして出すことも環境
センターへの持ち込みもできなくなります。

回収再資源化料金

10社のメーカー(7月22日
現在)では、デスクトップパ
ソコン本体やノートパソコン、
液晶ディスプレイは各3千円
CRTディスプレイは4千円
と決定しました。

問合せ先

(社)電子情報技術産業協会
パソコン3R推進室
TEL 03-5282-17685

(生活環境課)

ご存知ですか？

傘は、布(可燃
ごみへ出す)・ビ
ニール・ナイロン(廃プラスチックへ出す)
を取り除き骨だけひ
もでしばって大型ご
みに出してください。
(生活環境課
TEL 820-5606)



要注意 宅内排水設備の管理について

最近、下水道に接続して
いる家庭を訪問し、点検・
清掃等をさせて欲しいとい
う業者がいます。
中には、業者の対応に不
快な思いをしたとの苦情が
多く寄せられています。
宅内の下水管を定期的に
点検・清掃を行うことは維
持していく上でよいこと
ですが、町が各家庭の排水設
備の点検などを業者に委託

することはありません。
宅内排水設備は個人財産と
して各自で守ってください。
訪問業者に対して、次のこ
とを先に確認し、納得した上
で点検清掃を任せてください。
・業者名と連絡先
・作業内容
・料金
・不具合が生じたときの対応
問合せ先 下水道課
TEL 820-5609 (下水道課)

布団を下取りする
と言われて…

【相談】

昨日、自宅に「古い布団
を下取りします」と業者が
訪問してきた。ちょうど古
い布団の処分困っていた
ので、頼もうと思つて家に
入ってもらつた。ところが、
業者は突然新しい布団の購
入を勧める話を始め、いつ
までも帰ってくれないので、
仕方なく20万円もする布団
を契約してしまつた。
高額だし、まだ布団はた
くさんあつて必要ないので
解約したい。



【アドバイス】

この相談は「訪問販売」に
あたりますので、契約書面を
受け取つてから8日以内であ
れば、クーリング・オフで無
条件に契約を解除することが
できます。クーリング・オフを
すれば、たとえ布団を使つて
しまつていても、商品は業者
の負担で引き取つてもらえる
だけでなく、支払い済みの現
金は全額返金され、違約金な
どを支払う必要もありません。
この業者のように、別の口
実を作つたり、中には「ツイ
レを貸してほしい」などと言つ
て、販売目的を隠したまま家



の中に入りこ
み、そこで強
引な勧誘をす
る悪質な業者
もいますので、
トラブルに遭わないためには、
「安易に業者を家にいれない」
「契約する気持ちがなければ、
キッパリ断る勇気を持つ」と
いった心がけが大切です。



(生活環境課)

TEL 820-5606